

あかの民商ニュース

新型コロナウイルス感染症の影響による

国民健康保険税減免制度

民商ではコロナウイルスの影響で収入減となっている会員さんと一緒に国保税減免申請を行いました。(3件)

減免申請提出後、市から「介護保険減免申請書類」「後期高齢者医療保険料減免申請書類」の申請書が送られてきました。(7月29日)

国保税減免と同じような書類となっています。

介護・後期高齢者保険料の減免書類を作成し、市へ提出しました。

国保税減免申請を提出で「介護・後期高齢」も連動して減免されるような制度になっているといいますが。

会員さんは市税務課に申請後、一時停止でパトカーに止められ罰金を支払う羽目になったそうです。

せっかく減免したのに罰金とられるとは・・・

また昨年頑張って売上を伸ばした会員さん(建築業)がコロナウイルスの影響で大幅な収入減により市役所に相談後、民商に来てその日のうちに減免申請書類を提出しました。(7月31日)

申請書類は市のホームページ又は民商でも用意してあります。



持続化給付金申請しましたか

7月末時点で会員の4割以上が持続化給付金申請を行いました。(全国の申請件数は300万件を超えています)

申請を面倒だと思っている会員さんや、まったく知らない又は対象とならないと思っている会員さんもいます。

民商では、一緒にサポートしながら申請を行っています。法人・個人事業(営業・農業)で申請を悩んでいる方、民商に相談を!

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1761

商売くらしに役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に注意

「サラリーマンでも無職でも持続化給付金が受け取れる」などといった、受給資格がない消費者へ不正受給を持ちかける非常に悪質な勧誘事例が増えています。

持続化給付金は事業者に対して支払われます。

持続化給付金の不正受給を持ちかける手口に気をつけましょう。

市役所 HP より

新潟県の三密対策支援金駆け込み相談

民商ニュースをみて7月31日に、県の三密対策支援金を申請したいと相談がありました。

県は、「三密対策支援金については、令和2年7月31日当日消印分をもって受付を終了する」ことになっていましたので、大急ぎで書類を作成、添付書類を用意し、なんとか7月31日の消印で提出しました。

31日は持続化給付金申請、国保・介護保険減免申請、三密対策支援金申請と血圧の上がる月末でした。

民商会館盆休みについて

どこも行く予定もありませんが、代休含めて休ませていただきます。

● 8月10日から8月10日まで



労働保険事務組合より

労働保険の納入通知書を
7月22日に発送しました。

1期保険料の口座振替は

- **8月7日**となります。
現金納付の事業所は
- **8月7日**までに事務組合まで納入をお願いします。



全国商工新聞休刊日

8月17日号は休刊となります。

